

特別用途食品 許可品目一覧

平成30年10月22日更新

(更新内容)

平成30年10月 3品目(えん下困難者用食品)許可

特別用途食品 許可品目一覧

【病者用食品(許可基準型) 低たんぱく質食品】

通し 番号	商品名	申請者	法人番号	許可を受けた表示内容	許可日	許可番号
1	ピーエルシー ごはん1/5	ホリカフーズ 株式会社	8110001026934	病者用食品 低たんぱく質食品 腎疾患用食品 この商品はたんぱく質の摂取制限を必要とする腎疾患者に適しています。	H11.6.23	第14825号
2	げんたそば	キッセイ薬品工業 株式会社	1100001012982	消費者庁許可 特別用途食品 病者用 低たんぱく質食品 腎不全患者用 げんたそばは、たんぱく質や電解質の制限を必要とする腎不全患者などに適してい ます。	H12.2.25	第14886号
3	ゆめごはん 1/5	亀田製菓 株式会社	4110001006378	本品はたんぱく質の摂取制限を必要とする腎疾患等に適した食品です。	H17.9.9	第15133号
4	ゆめごはん 1/10	亀田製菓 株式会社	4110001006378	本品はたんぱく質の摂取制限を必要とする腎疾患等に適した食品です。	H17.9.9	第15134号
5	ゆめごはん 1/25	亀田製菓 株式会社	4110001006378	本品はたんぱく質の摂取制限を必要とする腎疾患等に適した食品です。	H17.9.9	第15135号
6	サトウの 低たんぱくごはん 1/5	佐藤食品工業 株式会社	8110001002068	消費者庁許可 病者用食品 低たんぱく質食品 腎疾患患者用食品 本品はたんぱく質の摂取制限を必要とする腎疾患等の方に適した食品です。 本品は医師からたんぱく質摂取制限の指示を受けた場合に限りご使用ください。 医師、管理栄養士等との相談、指導を受けてご使用ください。	H22.8.23	第22008号
7	サトウの 低たんぱくごはん 1/25	佐藤食品工業 株式会社	8110001002068	消費者庁許可 病者用食品 低たんぱく質食品 腎疾患患者用食品 本品はたんぱく質の摂取制限を必要とする腎疾患等の方に適した食品です。 本品は医師からたんぱく質摂取制限の指示を受けた場合に限りご使用ください。 医師、管理栄養士等との相談、指導を受けてご使用ください。	H22.8.23	第22009号
8	サトウの 低たんぱくごはん 1/25 かるめに一膳	佐藤食品工業 株式会社	8110001002068	消費者庁許可 病者用食品 低たんぱく質食品 腎疾患患者用食品 本品はたんぱく質の摂取制限を必要とする腎疾患等の方に適した食品です。 本品は医師からたんぱく質摂取制限の指示を受けた場合に限りご使用ください。 医師、管理栄養士等との相談、指導を受けてご使用ください。	H22.8.23	第22010号
9	ゆめごはん 1/35	亀田製菓 株式会社	4110001006378	本品はたんぱく質の摂取制限を必要とする腎疾患等に適した食品です。	H26.4.17	第26001号
10	1/25 越後ごはん	株式会社バイオテックジャ パン	8110001011507	本品はたんぱく質の摂取制限を必要とする腎疾患等の方に適した食品です。	H30.8.6	第30001号
11	1/25 ブチ越後ごは ん	株式会社バイオテックジャ パン	8110001011507	本品はたんぱく質の摂取制限を必要とする腎疾患等の方に適した食品です。	H30.8.6	第30002号

特別用途食品 許可品目一覧

【病者用食品(許可基準型) アレルゲン除去食品】

通し 番号	商品名	申請者	法人番号	許可を受けた表示内容	許可日	許可番号
1*	明治ミルフィーHP	株式会社 明治	4010601028138	母乳は赤ちゃんにとって最良の栄養です。明治ミルフィーHPは、ミルクアレルギーや先天性乳糖不耐症及びガラクトース血症の赤ちゃんに、または一過性に乳糖不耐症を呈す赤ちゃんに、母乳あるいは調製粉乳の代替品としてお使い頂けます。	H22.9.30	第22011号
2*	明治エレメンタル フォーミュラ	株式会社 明治	4010601028138	明治エレメンタルフォーミュラは、ミルクアレルギーや先天性乳糖不耐症およびガラクトース血症の赤ちゃんに、または一過性に乳糖不耐症を呈す赤ちゃんに、母乳あるいは調製粉乳の代替品としてお使いいただけます。	H23.11.1	第23003号
3	エムエーワン ニューMA-1	森永乳業 株式会社	8010401029662	本品はミルクアレルギー用の食品です。育児用ミルク、牛乳などを与えて下痢や湿疹などの症状が出る乳幼児にお使いいただけます。	H27.3.30	第26004号
4	エムエーワン 低脂肪MA-1	森永乳業 株式会社	8010401029662	本品はミルクアレルギー用の食品です。育児用ミルク、牛乳などを与えて下痢や湿疹などの症状が出る乳幼児にお使いいただけます。	H27.3.30	第26005号
5	エムエーミー MA-mi	森永乳業 株式会社	8010401029662	本品はミルクアレルギー用の食品です。育児用ミルク、牛乳などを与えて下痢や湿疹などの症状がでるお子さまにお使いいただけます。	H27.10.1	第27002号
6*	ビーンスターク ペプディエット	雪印ビーンスターク 株式会社	3430001028119	ビーンスターク ペプディエットは、牛乳アレルギー疾患、乳糖不耐症およびガラクトース血症の乳幼児にお使いいただけるミルクです。	H27.11.24	第27004号

* 無乳糖食品としても許可

特別用途食品 許可品目一覧

【病者用食品(許可基準型) 無乳糖食品】

通し 番号	商品名	申請者	法人番号	許可を受けた表示内容	許可日	許可番号
1*	明治ミルフィーHP	株式会社 明治	4010601028138	母乳は赤ちゃんにとって最良の栄養です。明治ミルフィーHPは、ミルクアレルギーや先天性乳糖不耐症及びガラクトース血症の赤ちゃんに、または一過性に乳糖不耐症を呈す赤ちゃんに、母乳あるいは調製粉乳の代替品としてお使い頂けます。	H22.9.30	第22011号
2*	明治エレメンタル フォーミュラ	株式会社 明治	4010601028138	明治エレメンタルフォーミュラは、ミルクアレルギーや先天性乳糖不耐症およびガラクトース血症の赤ちゃんに、または一過性に乳糖不耐症を呈す赤ちゃんに、母乳あるいは調製粉乳の代替品としてお使いいただけます。	H23.11.1	第23003号
3	ノンラクト	森永乳業 株式会社	8010401029662	本品は、乳糖不耐症およびガラクトース血症用のミルク(母乳代替食品)です。乳糖やガラクトースを含まないように調製していますので、一般の育児用ミルクでは下痢や腹痛などの異常をきたす乳児にお使いいただけます。	H27.10.1	第27001号
4*	ビーンスターク ペプディエット	雪印ビーンスターク 株式会社	3430001028119	ビーンスターク ペプディエットは、牛乳アレルギー疾患、乳糖不耐症およびガラクトース血症の乳幼児にお使いいただけるミルクです。	H27.11.24	第27004号

* アレルゲン除去食品としても許可

特別用途食品 許可品目一覧

【病者用食品(許可基準型) 総合栄養食品】

通し 番号	商品名	申請者	法人番号	許可を受けた表示内容	許可日	許可番号
1	シーゼット・ハイ (CZ-Hi)	株式会社 クリニコ	2013201001755	シーゼット・ハイ(CZ-Hi)は、食事として摂取すべき栄養素をバランスよく配合した総合栄養食品で、疾患等により通常の食事で十分な栄養を摂ることが困難な方に適しています。	H23.4.1	第23002号
2	ハイネ	株式会社 大塚製薬工場	5480001005219	ハイネは、食事として摂取すべき栄養素をバランスよく配合した総合栄養食品です。疾患等により通常の食事で十分な栄養を摂ることが困難な方に適しています。	H29.1.26	第28001号
3	ハイネバッグ	株式会社 大塚製薬工場	5480001005219	ハイネバッグは、食事として摂取すべき栄養素をバランスよく配合した総合栄養食品です。疾患等により通常の食事で十分な栄養を摂ることが困難な方に適しています。	H29.1.26	第28002号
4	ハイネゼリー	株式会社 大塚製薬工場	5480001005219	ハイネゼリーは、食事として摂取すべき栄養素をバランスよく配合した総合栄養食品です。疾患等により通常の食事で十分な栄養を摂ることが困難な方に適しています。	H29.1.26	第28003号
5	ハイネゼリーアクア	株式会社 大塚製薬工場	5480001005219	ハイネゼリーアクアは、食事として摂取すべき栄養素をバランスよく配合した総合栄養食品です。疾患等により通常の食事で十分な栄養を摂ることが困難な方に適しています。	H29.1.26	第28004号

特別用途食品 許可品目一覧

【病者用食品(個別評価型)】

通し番号	商品名	申請者	法人番号	許可を受けた表示内容	許可日	許可番号
1	発芽大麦[GBF] プレーン	キリン ホールディングス 株式会社	5010001034768	潰瘍性大腸炎患者用食品 発芽大麦[GBF]プレーンは発芽した大麦から調製した軽症から中等症の潰瘍性大腸炎の方の便の性状を整え、生活向上を図るための食品です。	H12.3.28	第14887号
2	発芽大麦[GBF]	キリン ホールディングス 株式会社	5010001034768	潰瘍性大腸炎患者用食品 発芽大麦[GBF]は発芽した大麦から調製した軽症から中等症の潰瘍性大腸炎の方の便の性状を整え、生活向上を図るための食品です。	H12.3.28	第14888号
3	低リンミルクL.P.K (病者用食品)	森永乳業 株式会社	8010401029662	慢性腎不全患者では良質たんぱく質、必須栄養成分を適量摂取しながら、水分やリン、カリウム、ナトリウムの摂取を制限した食事を長期間継続しなければなりません。 低リンミルクL.P.Kは消化吸収されやすい乳たんぱく質の他、カルシウム、鉄、各種のビタミンを配合した上、リン(牛乳の1/5)、カリウム、ナトリウムを低減してありますので、低リン食を指示されている慢性腎不全の方の食事療法に適しています。	H13.5.23	第14989号
4	オーエスワン (OS-1)	株式会社 大塚製薬工場	5480001005219	オーエスワンは、電解質と糖質の配合バランスを考慮した経口補水液です。軽度から中等度の脱水状態の方の水・電解質を補給・維持するのに適した病者用食品です。感染性腸炎、感冒による下痢・嘔吐・発熱を伴う脱水状態、高齢者の経口摂取不足による脱水状態、過度の発汗による脱水状態等に適しています。	H16.12.7	第15119号
5	オーエスワン ゼリー	株式会社 大塚製薬工場	5480001005219	特別用途食品 個別評価型病者用食品 オーエスワンゼリーは、電解質と糖質の配合バランスを考慮した経口補水液です。軽度から中等度の脱水状態の方の水・電解質を補給・維持するのに適した病者用食品です。感染性腸炎、感冒による下痢・嘔吐・発熱を伴う脱水状態、高齢者の経口摂取不足による脱水状態、過度の発汗による脱水状態等に適しています。そしゃく・えん下困難な場合にも用いることができますが、医師とご相談の上、ご使用下さい。	H18.12.8	第18033号
6	オーエスワン パウダー	株式会社 大塚製薬工場	5480001005219	オーエスワンパウダーは、水に溶かして使用する、電解質と糖質の配合バランスを考慮した経口補水液用粉末です。軽度から中等度の脱水状態の方の水・電解質を補給・維持するのに適した病者用食品です。感染性腸炎、感冒による下痢・嘔吐・発熱を伴う脱水状態、高齢者の経口摂取不足による脱水状態、過度の発汗による脱水状態等に適しています。	H24.3.16	第23007号
7	森永エーアールミルク	森永乳業株式会社	8010401029662	森永エーアールミルクは、胃食道逆流があり通常の育児用ミルクでは嘔吐や溢乳(いつにゅう)をおこす赤ちゃんのために、トロミの成分を配合して粘度を高めたミルクです。胃食道逆流症の赤ちゃんの食事療法の素材として、医師の指示によりお使いいただけます。	H25.10.8	第25002号
8	アクアライト オーアールエス	アサヒグループ食品 株式会社	2010601048204	本品は体液よりも低い浸透圧に調整し、電解質・糖質を配合した乳幼児用の経口補水液です。ウイルス性の感染性胃腸炎による下痢・嘔吐・発熱を伴う脱水状態における水分・電解質の補給に適しています。	H29.7.7	第29001号

特別用途食品 許可品目一覧

【妊産婦、授乳婦用粉乳】許可品なし

特別用途食品 許可品目一覧

【乳児用調製乳】

<乳児用調製粉乳>

通し 番号	商品名	申請者	法人番号	許可を受けた表示内容	許可日	許可番号
1	明治ほほえみ	株式会社 明治	4010601028138	「明治ほほえみ」は母乳が足りない赤ちゃんに安心してお使いいただけます。	H24.6.21	第24002号
2	明治ほほえみ らくらくキューブ	株式会社 明治	4010601028138	「明治ほほえみ」は母乳が足りない赤ちゃんに安心してお使いいただけます。	H24.6.21	第24003号
3	ビーンスターク すこやか エム1	雪印ビーンスターク 株式会社	3430001028119	母乳は赤ちゃんに最良の栄養です。 ビーンスタークすこやかは、母乳が足りないときや与えられないときに母乳の代わりにお使いいただくために作られたミルクです。	H25.9.19	第25001号
4	森永はぐくみ	森永乳業株式会社	8010401029662	赤ちゃんにとって、健康なお母さんの母乳が最良です。 森永はぐくみは、母乳が足りない赤ちゃんに、安心してお使いいただけます。	H26.4.21	第26002号
5	いい 森永E 赤ちゃん	森永乳業株式会社	8010401029662	赤ちゃんにとって、健康なお母さんの母乳が最良です。 本品は、母乳が足りない赤ちゃんに、安心してお使いいただけます。	H26.4.21	第26003号
6	アイクレオの バランスミルク	アイクレオ 株式会社	6010401063151	母乳は赤ちゃんにとって最良の栄養です。「アイクレオのバランスミルク」は母乳が不足したり与えられない場合に母乳の代わりをする目的で作られたものです。	H27.10.1	第27003号
7	雪印メグミルクぴゅあ	雪印メグミルク 株式会社	8430001041570	母乳は赤ちゃんの発育に最良の栄養です。母乳が足りないときや与えられないときに、母乳の代わりに安心してお使いください。	H27.12.25	第27005号
8	和光堂レーベンスミルク はいはい	アサヒグループ食品 株式会社	2010601048204	赤ちゃんにとってはお母さんの母乳が最良です。 和光堂レーベンスミルクはいはいは、母乳が不足したりあげられないとき、安心してお使いいただけます。	H28.3.24	第27006号

特別用途食品 許可品目一覧

<乳児用調製液状乳>許可品なし

特別用途食品 許可品目一覧

【えん下困難者用食品】

＜えん下困難者用食品＞

通し番号	商品名	申請者	法人番号	許可を受けた表示内容	規格基準	許可日	許可番号
1	アイトニックゼリー	ニュートリー株式会社	7190001014957	えん下困難者用食品 許可基準Ⅰ アイトニックゼリーは水分補給を目的とした、えん下困難者用の食品です。	許可基準Ⅰ	H22.8.23	第22005号
2	エスジーなめらかトマト	日東ベスト株式会社	6390001011877	特別用途食品 えん下困難者用食品 許可基準区分Ⅱ この商品は、えん下が困難な方に適しています。	許可基準Ⅱ	H24.10.30	第24004号
3	ブロッカ ゼットエヌ ピーチ	ニュートリー株式会社	7190001014957	本品は、えん下困難者に適したゼリー食品です。	許可基準Ⅰ	H25.4.18	第24005号
4	ブロッカ ゼットエヌ オレンジ	ニュートリー株式会社	7190001014957	本品は、えん下困難者に適したゼリー食品です。	許可基準Ⅰ	H25.4.18	第24006号
5	ブロッカ ゼットエヌ 青りんご	ニュートリー株式会社	7190001014957	本品は、えん下困難者に適したゼリー食品です。	許可基準Ⅰ	H25.4.18	第24007号
6	ブロッカ ゼットエヌ グレープ	ニュートリー株式会社	7190001014957	本品は、えん下困難者に適したゼリー食品です。	許可基準Ⅰ	H25.4.18	第24008号
7	ブロッカ ゼットエヌ 甘酒	ニュートリー株式会社	7190001014957	本品は、えん下困難者に適したゼリー食品です。	許可基準Ⅰ	H25.4.18	第24009号
8	バイ・クレスゼリー キャロット	ニュートリー株式会社	7190001014957	本品は、えん下困難者に適したゼリー食品です。	許可基準Ⅰ	H25.11.29	第25003号
9	バイ・クレスゼリー りんご	ニュートリー株式会社	7190001014957	本品は、えん下困難者に適したゼリー食品です。	許可基準Ⅰ	H25.11.29	第25004号
10	バイ・クレスゼリー マンゴー	ニュートリー株式会社	7190001014957	本品は、えん下困難者に適したゼリー食品です。	許可基準Ⅰ	H25.11.29	第25005号
11	エンゲリッド アップルゼリー	株式会社 大塚製薬工場	5480001005219	本品はえん下困難者に適したゼリーです。	許可基準Ⅰ	H26.1.14	第25006号
12	エンゲリッド グレープゼリー	株式会社 大塚製薬工場	5480001005219	本品はえん下困難者に適したゼリーです。	許可基準Ⅰ	H26.1.14	第25007号
13	ブロッカ ゼットエヌ (Zn) いちご	ニュートリー株式会社	7190001014957	本品は、えん下困難者に適したゼリー食品です。	許可基準Ⅰ	H30.10.22	第30003号
14	ブロッカ ゼットエヌ (Zn) ゆず	ニュートリー株式会社	7190001014957	本品は、えん下困難者に適したゼリー食品です。	許可基準Ⅰ	H30.10.22	第30004号
15	ブロッカ ゼットエヌ (Zn) コーヒー	ニュートリー株式会社	7190001014957	本品は、えん下困難者に適したゼリー食品です。	許可基準Ⅰ	H30.10.22	第30005号

(参考) えん下困難者用食品たる表示の許可基準 (規格基準)

規格※1	許可基準Ⅰ※2	許可基準Ⅱ※3	許可基準Ⅲ※4
硬さ (一定速度で 圧縮した ときの抵抗) (N/m ²)	2.5 × 10 ³ ～ 1 × 10 ⁴	1 × 10 ³ ～ 1.5 × 10 ⁴	3 × 10 ² ～ 2 × 10 ⁴
付着性(J/m ²)	4 × 10 ² 以下	1 × 10 ² 以下	1.5 × 10 ³ 以下
凝集性	0.2～0.6	0.2～0.9	—

※1 常温及び喫食の目安となる温度のいずれの条件であっても規格基準の範囲内であること。

※2 均質なもの(例えば、ゼリー状の食品)。

※3 均質なもの(例えば、ゼリー状又はムース状等の食品)。ただし、許可基準Ⅰを満たすものを除く。

※4 不均質なものも含む(例えば、まとまりのよいおかゆ、やわらかいペースト状又はゼリー寄せ等の食品)。

ただし、許可基準Ⅰ又は許可基準Ⅱを満たすものを除く。

特別用途食品 許可品目一覧

<とろみ調整用食品>許可品なし